

令和 8 年産米

佐渡市農業再生協議会 令和 7 年 10 月発行

需要に応じた主食用米等品種の申し込みについて(おねがい)

【令和 8 年産米の今後の取り組みについて】

○令和8年産における生産目標作付面積の目安は、価格変動などの社会情勢を鑑み、関係機関において協議を行っているところです。

○主食用品種・酒米などにおいては、今後も一定程度需要が見込まれますので、作業効率等を考慮した栽培のご検討及びご協力をお願いします。

【主食用米等品種の別枠面積の申し込みについて】

令和7年産米に引き続き多様な品種の作付けによる佐渡米の販売力向上を目指して、令和8年産米においてコシヒカリ以外の主食用品種(新之助・こしいぶき・ゆきん子舞など)、酒米、もち米、無農薬・無化学肥料栽培米で方針作成者へ出荷販売する場合、米の生産目標数量(目安)を別枠で配分いたします。

また、「認定新規就農者(以前認定された方については経営開始から 10 年目までは対象とします)」に対し、昨年に引き続きコシヒカリ等の作付面積にも別枠で配分します。

希望される方は、右面の「令和8年産米 別枠面積の取組対象水稻生産申込書」を切り取って必要事項を記入し、期日までにご提出ください。

Check!! 認定新規就農者とは？

- ＊市から青年等就農計画の認定を受けた農業者のことです。
- ＊農業経営改善計画を認定する認定農業者とは異なります。

1 別枠面積は次の品種、用途、栽培方法が該当となります。

	コシヒカリ以外のうるち米 もち米	酒米	無農薬・無化学肥料栽培米	認定新規 就農者等
品 種	こしいぶき、ゆきん子舞、 新之助等の主食用米のうる ち米 こがねもち等のもち米	五 百 万 石、 越 淡 麗 等 の 酒 米	無農薬・無化学肥料栽培によ り生産される、コシヒカリ等のう るち米、酒米、もち米	無無栽培以 外の主食用 米、酒米、 もち米

※詳しくは裏面をご覧ください。

2 対象者

佐渡市内の方針作成者に参加し、方針作成者を通じて対象品種の出荷を行う者。

3 対象要件

別枠面積を申込んだ品種ごとの作付面積については必ず栽培し、その面積で生産された全量を方針作成者を通じて主食用米、酒米、もち米として出荷すること。

【注意!!】主食用米として方針作成者へ出荷するものであり、個人販売等の直接販売は対象外となります。ただし、方針作成者の承諾を得た場合は、個人販売等の直接販売を可能とします。また、**加工用米・備蓄米及び新規需要米等の転作作物として出荷は出来ません**のでご注意ください。

裏面もご覧ください

切
り
取
り
線

令和8年産米 別枠面積の取組対象水稻生産申込書

集落名

住所 佐渡市 氏名

次のとおり申込みます。

あなたが対象品種を出荷する方針作成者(○を必ず付けてください。)			
希望先に ○を記入	方針作成者	希望先に ○を記入	方針作成者
	佐 渡 農 業 協 同 組 合		(株) 富 山
	(株) 新 潟 ケ ン ベ イ		(株) 新 潟 ク ボ タ
	(有)中川伝三郎商店		米杜氏生産者協同組合
	大 江 伊 久 夫		(株) 瀧 澤
	中 村 商 事 (株)		プ ロ グ リ ー (株)
	(株) 壺 成		神 山 物 産 (株)

◆申込み内訳(コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無のいずれかに○)

	作付タイプ	申込み品種	作付希望地番	水張面 積(a)
例	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無	こしいぶき	佐渡市千種 232	10.0
1	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
2	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
3	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
4	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
5	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
6	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
7	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
計			筆数(筆)	a

◆認定新規就農者等

認定新規就農者等	別枠希望面積	a
※無無栽培は別枠無無でお申込みください。ここには必要な面積のみをご記入ください。(筆明細不要)		

記入上の注意点

○加工用米・備蓄米等の申込み用紙ではありませんのでご注意ください。

○酒米やもち米で無農薬無化学肥料栽培の場合は「無無」のみ○をつけてください。

○農地の貸し借り等の予定がある場合、その耕地を含めて記入してください。

筆数が多い場合は裏面に記入してください

申込み内訳(コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無のいずれかに○)

	作付タイプ	申込み品種	作付希望地番	水張面積(a)
例	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無	こしいぶき	佐渡市千種232	10.0a
8	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
9	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
10	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
11	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
12	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
13	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
14	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
15	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
16	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
17	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
18	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
19	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
20	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
21	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
22	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
23	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
24	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
25	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
26	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
27	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
28	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
29	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
30	コシヒカリ以外・酒米・もち米・無無			
計			筆数(筆)	a

※この用紙で全て記入できない場合は、任意の様式に必要事項を記入してご提出ください。

※水田台帳登録面積と異なる場合は、事務局で台帳登録面積に修正させていただきます。

4 各品種ごとの取組内容詳細

	品種	別枠率	方針
コシヒカリ以外のうるち米、もち米	こしいぶき、ゆきん子舞、新之助等の主食用米のうるち米 こがねもち等のもち米	申込み面積の100%	うるち米については、佐渡米の販売力向上と作期分散による品質向上を図るため、一定の数量を主食用として確保します。 もち米については、令和7年産と同率の、100%の別枠面積の配分率で実施することとしました。
酒米	五百万石、越淡麗等の酒米	申込み面積の100%	酒米については、令和7年産において需要量の確保が困難となったため、令和7年産より増率の100%の別枠面積の配分率で実施することとしました。
無農薬・無化学肥料栽培米	無農薬・無化学肥料栽培により生産される、コシヒカリ等のうるち米、酒米、もち米	申込み面積の200%	無農薬・無化学肥料栽培米として生産し契約に基づき出荷販売するもの。 コシヒカリだけでなく、コシヒカリ以外の主食用米等(うるち米、酒米、もち米)すべてが対象となります。 ただし、配分する面積は自らが経営する水田面積を上限とします。 ※酒米やもち米を無無で生産し販売する場合は、こちらでお申込みください。
認定新規就農者等	無無栽培以外の主食用米、酒米、もち米	申込み面積の100%	認定新規就農者(以前認定された方については経営開始から10年目までは対象とします)へ経営の安定化を促進するため、目安を超過すると見込まれる主食用米・酒米・もち米の作付面積が対象となります。 ※対象となる農業者様には別途ご案内いたします。
備考	実施する品種や取組については前年や当年産の需給動向を見ながら、次年産について実施する品種を佐渡市農業再生協議会において決定しています。		

5 注意事項

- ①配分を受けた面積については、申込んだ品種又は用途の水稻を必ず作付するとともに、方針作成者を通じて全量を出荷してください。ただし、方針作成者の承諾を得た場合は、個人販売等の直接販売を可能とします。
- ②申し込み面積が多い場合は、配分する面積を調整する場合があります。
- ③加工用米・備蓄米等の申込み用紙ではありません。
- ④申込書の提出後に申込面積の変更が生じた場合は、必ず事務局までご連絡ください。

6 申込み期限 令和7年 10月31日(金)必着

7 提出先・お問合せ先

佐渡市農業再生協議会

【事務局】佐渡市 農林水産部 農業政策課 生産振興係（電話63－5117）
または 各支所産業建設係、各行政サービスセンター地域支援係